

**令和7年度第4回寝屋川市地域福祉計画  
推進委員会 会議要旨**

会議の名称	令和7年度第4回寝屋川市地域福祉計画推進委員会
開催日時	令和7年12月25日（木） 午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	寝屋川市立保健福祉センター5階 会議室1・2
出席委員	岡田委員長、伊与田副委員長、木下委員、河瀬委員、宮本委員、近藤委員、田中委員、丸山委員、松下委員、鈴木委員、朽見委員
欠席委員	林堂委員
案件	1 第5次寝屋川市地域福祉計画の最終素案について 2 今後のスケジュールについて
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
傍聴者の数	3名
所管部署 (事務局)	福祉部 福祉総務課

事務局	事務局より第5次市地域福祉計画の最終素案について資料説明
委員長	今回PDCAでいえばP、プランニングまでが終わり、来年度以降は実施段階に入るため、市民に伝わりやすい表現かどうかも含めて意見をいただきたい。
委員	<p>資料1-1において、障害児も「障害のある人」としてくくるとのことだが、障害児はこども部と福祉部にまたがっていると思うが、上位計画としての整合性は取れているのか。（本計画にひもづく、「子ども・子育て支援事業計画」の中で、障害児のことについて記載されているのかを確認させていただきたい。）</p> <p>また、障害のある人としてくくり、障害者相談支援事業に障害児が含まれるのであれば障害児者相談支援事業とすべきではないか。あかつき・ひばり園のような市立施設の位置づけや、委託相談事業の記載について確認したい。</p> <p>事業所との連携について、株式会社が運営する障害福祉サービス事業所が増加しているが入れ替わりや廃業も激しい。質の確保や行政との連携、監査体制はどうなっているのか。行政と連絡、連携がとれるような連絡会のようなものはあるのか。</p>
委員長	<p>株式会社立の事業所については、ガイドラインの改定等によって、民間事業所が補助金を取りに行く場合は専門家を配置しないとイケない等の規制があり、サービス提供の質を高めていくことが求められているが、行政機関だけですべてを統制するのは難しい面もある。</p> <p>利用者家族としては法人格にかかわらず質の高いサービスを求めている中で、「市と事業所との連絡会や関わりがあるのか？」という質問であるが、事務局いかがか。</p>

<p>委員</p>	<p>株式会社による事業所が増えている。親の会として毎年事業者向けにアンケート調査を行っているが、1年前には存在した事業所がなくなっていたり、同じ場所で名称が変わっていたりと、入れ替わりが激しいのが現状だ。</p> <p>利用者としては、より良い質の高いサービスを利用したいと願っている。</p> <p>市として、こうした事業者に対する質の向上や運営に関するガイドラインのようなものはあるのか確認したいと思ったところだ。</p>
<p>事務局</p>	<p>あかつき・ひばり園については、障害児福祉計画の中で障害者支援ネットワークの充実等が記載されており、整合性を図って進めている。</p> <p>32 ページの「障害者相談支援事業」に障害児が入ってくるかという点についてですが、掲載している表は重層的支援体制整備事業実施計画になっている。</p> <p>これは国が指定されている事業や分野を掲載している表であるため、障害児は入れずに、「障害者相談支援事業」という国の名称を使用している。</p> <p>監査については、法人格にかかわらず事業者に対して適切に実施している。</p> <p>連絡会については、自立支援協議会を通じて意見聴取や方向性の確認を行っている。その他にも事業所連絡会などもあるので、大きな事業の変更があった際や意見を聞く必要がある場合は連絡会へ参加し、場合によっては直接事業者へ聞きに行くこともある。</p> <p>ただ、株式会社のみを対象とした個別の連絡会は設けていない。</p>

委員	<p>8ページの「地域における支え合いの推進」とあるが、地域活動は一部の意識の高い有志によって支えられているのが現状だ。自治会やPTAの解散、参加意識の低下など、地域に対する根が崩れてきている背景がある。</p> <p>「絆」や「支え合い」という言葉だけでなく、意識のある人を支援する具体的な体制、CSWを固定的な窓口にするとか、あるいは社協に担当いただくなどといった体制構築をしてほしい。</p>
委員長	<p>意識が低いというか、社会が便利になっていくなかで若い世代を中心に横のつながりを必要としない生活様式や意識の変化があるだろう。行政だけでカバーするのは難しく、市民や団体が計画を自分ごととして捉え、行動に移してもらえるようにしなければならないだろう。</p>
事務局	<p>一部の有志に支えられている現状は認識している。社協とも協力しながら少しずつでも増やしていければと思う。</p> <p>今回民生委員の一斉改選があり、若い世代のなかにもそうした意識のある人がいることも分かったので、そうした層が地域行事や活動に参加しやすくなるような取り組みを検討していきたい。特効薬はないが、地道に進めていきたい。</p>
委員	<p>民生委員としては、やはり現役世代は仕事優先となり、民生委員の活動や研修への参加が難しい現状がある。</p> <p>地域での見守り活動へのニーズは高いが、担い手不足や仕事が難しいという声は多い。ただ、「大変だ」と言うと終わってしまうので、「まずやってみよう」という前向きな姿勢で取り組んでいる。</p>

委員	<p>アンケート 62 ページによると、地域活動に「参加したいとは思わない」という回答が 62%に達している。やはり気軽に参加できるような活動を考えていかなければならないと感じた。</p> <p>福祉委員会で子ども食堂や見守り活動を行っているが、担い手は 70 代が中心で、若い世代や 50～60 代に入ってもらうのが難しい。気軽に参加できる仕組みづくりや、関心のない層をどう引き上げるかが課題だ。</p>
委員長	<p>委員指摘の通り、関心の低い層へのアプローチは課題だ。関心を持つ層を増やすための一策として、現在参加している若年層や現役世代が「なぜ参加したのか」「何に関心を持ったのか」という動機を確認しそこから広げていく方法があるだろう。</p> <p>また、地域活動は今は無関係に思えても、将来的には自分たちの生活に密接に関わるものであると気づいてもらうことが重要だ。市民の価値観や生活リズムを変えていくことは容易ではないが、地道な活動を続けるとともに他地域の事例なども参考にしながら検討していく必要があるだろう。</p>
委員	<p>18 ページの「成年後見制度の利用促進計画」について、中核機関の設置時期や、重層的支援体制、多機関協働事業との役割分担について教えてほしい。</p>
事務局	<p>中核機関については従前から取り組んでいるが、来年度の取り組みとしては、二次相談のような形を検討中だ。</p> <p>多機関協働事業と中核機関の役割については、重層的支援体制事業で使う資源の一つとして中核機関があるという考えだ。</p> <p>中核機関は、成年後見制度に関する相談や利用促進を図るために、弁護士や司法書士などと協議をしていくことになる。</p>

委員	<p>重層的支援体制整備事業の多機関協働事業は、成年後見に限らない複合的な課題に対して様々な機関と協働していくという形をとる。</p> <p>いろいろな課題が複合的に絡んでおり中核機関で扱いきれないものなどは、多機関協働の方で、さらに地域も一緒になって課題解決に向けて動いていくというような取り組みを検討しているところだ。</p> <p>多機関協働事業の下に中核機関があり、そこへ振って行くイメージか。</p>
事務局	<p>基本的にはいきなり多機関協働事業で全て扱うというよりも、まずは中核機関で検討し、複合的な課題があり解決しきれない場合に、多機関協働事業に繋げていくイメージだ。</p> <p>そこである程度課題が解決したなら、「ここから先は中核機関の方で成年後見制度に関する取り組みを検討」ということで、再度扱うことはある。</p> <p>上下というよりも横にいろいろな資源があり、それらを使いながら問題課題を解決していくというようなイメージだ。</p>
委員	<p>C S Wなどがどちらへ持ち込んでいいのか分かるような形にしておいていただきたい。</p> <p>目途として、中核機関はいつ頃にスタートするなどはあるのか。</p>
事務局	<p>現在検討中で時期は未定である。</p> <p>確定ではないが、できれば来年くらいと考えている。</p>
委員	<p>担い手不足は深刻だ。共働き世帯が多く、朝の見守りなども高齢者が担っている現状がある。</p>

<p>委員長</p>	<p>アンケートでは「何らかの報酬が得られる活動」への関心が高い結果が出ている。ボランティア精神も大切だが、現役世代を巻き込むためには、何らかの制度設計が必要ではないか。</p> <p>現金給付は難しいが、ポイント制度のような仕組み、企業協賛によるメリット付与など工夫の余地はあるだろう。行政の交渉力や企画力に期待したい。</p>
<p>委員</p>	<p>この1年、委員会に出ささせていただき勉強になった。ただ、計画書の内容は素晴らしいが実践できるのか不安がある。実践の際には前を見てしっかり進んでほしいと思う。</p> <p>登録ボランティアグループは50団体あるが、高齢化により減少傾向にある。自身が所属する園芸福祉ボランティアも30人から8人に減少し、活動の縮小を余儀なくされている。高齢になっても現役で働く人が増え、定年後のボランティア参入が減っている。楽しみながら活動し人生を全うできるような共生のまちづくりを、絵空事ではなく実践していく必要がある。</p>
<p>委員長</p>	<p>地域をつくり上げていく歴史とは、そこで市民がどう生き、どう活動するかという軌跡そのものだ。その活動のひとつであるボランティアを絶やさないことは社会的な責任であり、行政としても取り組まなければならない課題だろう。</p> <p>関心の低い層への働きかけについては、既にデータとして課題が示されているが、それを市民一人ひとりが「自分ごと」として理解できるかどうか重要だと思う。委員の活動に対する思いが市民に伝われば決して他人ごとにはならないはずだ。今後そのような現場の声を広く届ける機会をつくっていくことが重要だろう。</p>

委員	<p>民間保育所、認定こども園としての視点から意見を述べると、計画内に「保育所」や「こども園」の記述がほとんどなく委託事業としての記載がある程度だ。</p> <p>社会福祉法人の多機能化が求められ在り方が変化する中で、保育所等の役割も法律上、在園児への対応だけに限定されるものではないはずなのに、来年4月からはじまる「こども誰でも通園制度」やこども家庭庁が掲げる「すべての子どもを取り残さない」ための関わりが保育事業者に求められるはずが、こうした制度変更や保育の役割拡大といった視点が計画には反映されていないように見受けられる。</p> <p>担い手不足の話もあったが、個人的にはボランティアに頼る時代は終わったと思っている。補助金を活用し、ボランティアが担えない仕事を社会福祉法人に担わせるようにしていただきたい。多機能化はその中の一つの事業であろうと考えるが、現状ではボランティア頼みになっている。社会福祉法人が、自法人の運営だけを考える枠に収まってしまっている点が、下位の「子ども・子育て支援事業計画」とこの「地域福祉計画」との整合性が取れていないところだ。民間のボランティアで対応できないのであれば、保育所等それを生業とする事業者に費用を出して活用できるようにすればよいと思う。例えば、難易度の高い子どもへの対応などについて、現在は保育士や保育教諭を支える「子育て支援員」という資格制度が取り入れられている。これが人員不足の解消や業務軽減に寄与できている。こうした人員を有償ボランティアのような代替要員として位置づけ、保育所・こども園の多機能化において、誰もができる仕事や担い手がいない仕事を担ってもらうことは私たちが寄与できるひとつになると思う。これを計画に定義してほしいと言うと話が複雑になるが、団体としては今後市長に対しても提案していきたい。</p>
----	--

	<p>現に、社会福祉法人で構成する「地域貢献委員会」として、社協内でフードドライブ事業を行っており、保護者は協力してくれる。ボランティアがいない理由は忙しさもあるが、「機会を持ってない」ことが大きな要因だと思う。そのため、地域貢献委員会では今年から「福祉教育」に力を入れており、福祉も知識としてだけでなく体験として落とし込んでいければ、子どもたちの将来に根付き、ボランティアの育成や、関連する職に就きたいという人が出てくる大きな要因になる。やはり体験が不足しており、アンケート結果にもあった「挨拶程度の近所付き合いにとどめる」という意識を変え、実際の行動に移すためには、ボランティアに加え既存の福祉従事者をもっと活用し、問題解決につなげていくべきではないか。</p> <p>今後市長に対しても、民間の社会福祉法人を活用して福祉に力を入れるようお願いしていきたい。教育も福祉の中のひとつであり、教育が上位概念ではないと考えているので、まずは福祉を充実させることで教育も充実していくと思う。</p>
委員長	<p>指摘の通り、上位計画である地域福祉計画と、個別計画との間に、そうした思いが練り込まれているのかという実態としてのねじれや乖離があるかもしれない。そうした部分はPDCAの実施の部分で解消していかなければならないだろう。当然ローリング方式で都度修正もしていくので、意見をいただきながら実効性のある質の高いものにしていかなければならない。</p> <p>福祉教育や地域貢献事業など、社会福祉法人のリソースを地域福祉に活かすことは非常に重要だ。計画の実施段階において、実効性のある連携や仕組みづくりを行政にはお願いしたい。</p>
委員	<p>個人的な経験だが、家族の介護認定申請から結果が出るまでに2か月かかり、認定が下りる1日前に亡くなってしまったた</p>

事務局	<p>め保険が使えなかった。認定期間の短縮をお願いしたいところだ。</p> <p>法定では介護認定は申請から認定をおろすまで30日以内と決まっているが、昨年度は申請増加により遅れが生じていたのが現状である。</p> <p>現在は改善に取り組み、平均30日以内で認定できるよう努めているところだ。</p> <p>主治医の意見書が届かなかったり、調査日程の調整等で時間を要する場合もあるが、1日でも早く認定をおろして介護保険サービスを使っていたきたいという思いから、今もなお継続して取り組んでいる。</p>
委員	<p>担い手不足と言われているが、私の地域では高齢者が多いもののボランティアに年齢制限はないので、現在85歳を筆頭に30名の部員が在籍しており、民生委員やサロン活動を通じて「手伝いたい」という意欲ある人が集まっている。若い世代の参加が望ましいのは当然だが、現状では非常に難しい。そのため、70代や80代であっても、できる範囲のことを楽しく実践していこうという姿勢で取り組んでおり、実際にボランティアが確保できている事例もあることを報告しておきたい。</p>
委員	<p>先ほどの介護認定の話があった主治医意見書については、医師会からも作成期間の短縮について各医療機関に呼び掛けている。意見書の作成にあたっては、患者や家族への聞き取りが必要なため時間がかかることもあるが、出来るだけ期間が短くなるよう今後も協力していきたい。</p> <p>委員会に参加して、市の多様な事業や委員の活動を知ることができた。人口減少・高齢化の中で、これまでと同じ規模で事業</p>

事務局	<p>を継続するのは不可能だ。事業の取捨選択を行い、持続可能な形に見直す必要があるだろう。</p> <p>関心のない層への働きかけも重要だが、そもそも関心がない人に興味を持ってもらうことは難しい面もある。それよりも、「関心はあるが具体的に何をすればよいか分からない人」や、「市が現在どのような取り組みを行っているかを知らない人」が相当数いると思われるため、そうした層への周知を優先すべきだ。ホームページやSNS、特に市長の発信力などを活用し、地域福祉計画や具体的な事業内容を市民に広く知らせていただきたい。市がどのような事業を行っているのかが伝われば、そこから「やってみよう」という人が現れ、新たな担い手の確保にもつながると思う。行政には積極的な周知・広報をお願いしたい。</p> <p>今後のスケジュールについて案内 閉会</p>
-----	--